

第 6 章 環境影響評価の項目ならびに調査、予測 および評価の手法

6-1 環境影響評価の対象とする事業

環境影響評価の対象とする事業は以下のとおりとする。

- ① ごみ焼却施設およびリサイクル施設の建設工事
- ② ごみ焼却施設およびリサイクル施設の存在、供用

6-2 環境影響評価の対象とした環境要素

事業計画の内容から想定される環境影響要因と周辺の地域特性等から、環境影響評価の対象とすべき環境要素は表 6-2-1 のように抽出される。

選定した環境要素は、「大気質」、「騒音」、「振動」、「低周波音(低周波空気振動)」、「悪臭」、「水質」、「土壌」、「動物」、「植物」、「景観」、「廃棄物等」及び「温室効果ガス等」である。

表 6-2-1 環境影響要因と環境要素の関連

環境要素		影響要因	工事の実施		施設の存在	施設の供用		想定される環境影響の内容
			施設の建設	工事用車両の走行		施設の稼働	ごみ収集車等の走行	
大気環境	気象	特異な気象等						—
		局地気象						
		日照阻害						
	大気質	二酸化硫黄				○		【施設の供用】 煙突排ガス
		窒素酸化物	○	○		○	○	【工事の実施】 重機の稼働・工事用車両排ガス 【施設の供用】 煙突排ガス・ごみ収集車両排ガス
		浮遊粒子状物質	○	○		○	○	【工事の実施】 重機の稼働・工事用車両の走行 【施設の供用】 施設の稼働
		粉じん	○			○		【工事の実施】 重機の稼働・工事用車両の走行 【施設の供用】 施設の稼働
		有害物質				○		【施設の供用】 煙突排ガス
		騒音	○	○		○	○	【工事の実施】 重機の稼働・工事用車両の走行 【施設の供用】 施設の稼働・ごみ収集車両の走行
		振動	○	○		○	○	【施設の供用】 施設の稼働・ごみ収集車両の走行
		低周波音				○		【施設の供用】 施設の稼働
	悪臭				○	○	【施設の供用】 煙突排ガス・施設からの影響 ごみ収集車の走行	
	電波障害						—	
水環境	水象	流向・流速・流量						—
		水質	○					【工事の実施】 濁水流出
	底質	水の汚れ						—
		水底の泥土 底質の汚れ						—
	地下水	水位・流れ						—
水質							—	
土壌環境	地形および地質 (重要な地形および地質)							—
	地盤	安定性						—
		地盤沈下						—
	土壌	汚染	○				【工事の実施】 場外搬出	
生物・自然環境	動物		○					【工事の実施】 隣地の生息地、生育地の存在
	植物		○					
	生態系							
自然との 触れ合い	景観				○			【施設の存在】 周辺からの景観変化
	人と自然との触れ合いの活動の場							
環境負荷	廃棄物等	廃棄物	○			○		【工事の実施】 建築廃材等 【施設の供用】 施設からの廃棄物
		建設副産物	○					
		残土	○					
	温室効果ガス等	温室効果ガス	○	○		○	○	【工事の実施】 重機の稼働・工事用車両排ガス 【施設の供用】 施設の稼働・ごみ収集車両の走行
オゾン層破壊物質								
歴史的遺産	文化財							—
	伝承文化							—

6-3 環境影響評価の対象としなかった環境要素

「気象」、「電波障害」、「水象」、「水質（水の汚れ）」、「底質」、「地下水」、「地形および地質」、「地盤」、「生態系」、「人と自然との触れ合いの活動の場」、「温室効果ガス等（オゾン層破壊物質）」、「文化財」及び「伝承文化」は表 6-3-1 の理由により周辺環境に与える影響がほとんどないと考えられることから、環境影響評価の対象とすべき環境要素として選定しない。

表 6-3-1 選定しない環境要素およびその理由

環境要素の区分	選定しない理由
気象	本事業の計画施設や事業内容と周辺地域の土地利用からみて、周辺地域に特異気象・局地気象（風害）または日照阻害を及ぼす行為は想定されない。
電波障害	本事業では周辺地域に電波障害を及ぼす大規模かつ高層建築物等の建設は想定されない。なお、電波障害が生じた場合は適切な対策を行う。
水象	本事業では、事業予定地の東側に位置する草津川の流況変化を伴うような流域改変は想定されない。
水質（水の汚れ）	本事業では、ごみ処理施設から出る排水は排水処理設備において適正に処理し、生活排水とともに下水道へ放流する計画である。
底質	雨水排水については、事業予定地に隣接する水路より草津川へ放流する計画である。このため施設の供用に伴う草津川の水質（水の汚れ）および底質の変化は想定されない。
地下水	本事業では、地下水の揚水は計画していない。また、掘削深度は 20m 程度を計画しているが、地下水の自然水位は地表面から 27m 程度であることから地下水に影響を与えることはない。
地形および地質	事業予定地周辺には、重要な地形および地質は存在しない。
地盤	本事業では、法面の掘削や盛土等の造成工事は実施しない計画である。また、地下水の揚水は計画していない。
生態系	事業予定地は現在グラウンドとして供用中であり、事業の実施により動物・植物の生息地・生育地の直接改変は行わない。なお、動物・植物の現地調査において希少な猛禽類（上位性の視点における注目種等）が確認され、工事の実施による影響が想定される場合には、生態系を環境要素として追加する。
人と自然との触れ合いの活動の場	工事用車両の走行ルート及びごみ収集車両の走行ルート沿道および環境影響評価を実施しようとする地域内では、人と自然との触れ合いの活動の場となる施設は存在しない。
温室効果ガス等（オゾン層破壊物質）	本事業では、オゾン層を破壊する物質（フロン）は発生しない。
文化財	事業予定地には、文化財は存在しない。なお、工事中に埋蔵文化財が確認された場合には、関係法令等に基づき適切な対応を行う。
伝承文化	事業予定地周辺には、伝承文化にかかわる祭りや行事は存在しない。

6-4 現況調査の実施計画および予測の手法

環境影響評価において、現況調査および予測・評価を行う項目は表 6-4-1 に示すとおりである。

表 6-4-1 現況調査、予測・評価を行う項目

影響要因 環境要素			現況調査	工事の実施		施設の存在	施設の供用	
				施設の建設	工事用車両の走行		施設の稼働	ごみ収集車等の走行
大気環境	大気質	二酸化硫黄	○				○	
		窒素酸化物	○	○	○		○	○
		浮遊粒子状物質	○	○	○		○	○
		粉じん	○	○			○	
		有害物質	○				○	
	騒音		○	○	○		○	○
	振動		○	○	○		○	○
	低周波音		○				○	
悪臭		○				○	○	
水環境	水質	水の濁り	○	○				
土壌環境	土壌	汚染	○	○				
生物・自然環境	動物		○	○				
	植物		○	○				
自然との触れ合い	景観		○			○		
環境負荷	廃棄物等		○	○			○	
	温室効果ガス		○	○	○		○	○

6-4-1 大気質

本事業では、ごみ焼却施設が設置される計画であることから、事業予定地周辺の一般大気環境に対して煙突排ガスの影響が想定される。

また、工事中の粉じん飛散および重機の稼働による排ガスの影響が想定される。

さらに、工事中および施設の供用開始後に関連車両が走行することによって、沿道大気環境に対して自動車排ガスの影響が想定される。

1) 調査の手法

既存資料の収集・整理を行うとともに、現地調査を実施する。

現地調査計画を表 6-4-2 および表 6-4-3、調査位置を図 6-4-1 に示す。

事業予定地および周辺の居住地域において一般環境を把握する。また、工事中および供用後のアクセスルートである主要地方道大津能登川長浜線において沿道環境を把握する。あわせて事業予定地において地上気象および上層気象の調査を実施する。

表 6-4-2 現地調査計画（気象）

項目	調査手法	調査地点	調査期間
地上気象			
風向・風速	風向風速計	事業予定地 1 地点	通年連続データ 取得間隔は毎時
日射量	全天日射計		
放射収支量	放射収支計		
上層気象			
気温 風向・風速	レーウィンゾンデ観測による 取得高度は 500m まで 50m 毎 早朝の接地逆転出現時は逆転層 が崩壊するまで 1 時間毎に観測 を実施する	事業予定地 1 地点	四季、各季 7 日間 データ取得間隔は 3 時間 毎

※地上気象の観測手法は、「地上気象観測指針」（平成 5 年気象庁）による。

※上層気象の観測手法は、「高層気象観測指針」（平成 7 年気象庁）による。

表 6-4-3 現地調査計画（大気質）

項目	調査手法	調査地点	調査期間
一般環境			
二酸化硫黄	溶液導電率法	事業予定地 1 地点 および 周辺 5 地点	通年連続 1 地点（事業予定地） 四季 各季 7 日間 5 地点（周辺） データ取得間隔は毎時
窒素酸化物 （一酸化窒素） （二酸化窒素）	ザルツマン試薬を用いる 吸光光度法		
浮遊粒子状物質	β線吸収法		
浮遊粉じん量 および※粉じん 中重金属	ハイボリューム・エアサン プラー捕集法等	事業予定地 1 地点 および 周辺 5 地点	四季 各季 7 日間 （粉じん量 24 時間値） （重金属期間平均値）
塩化水素	イオンクロマトグラフ法等		四季 各季 7 日間 （24 時間値）
ダイオキシン類	ハイボリューム・エアサン プラー捕集法等		四季 各季 7 日間 （7 日間値）
沿道環境			
二酸化硫黄	溶液導電率法	事業予定地 周辺 2 地点	四季 各季 7 日間 （24 時間値）
窒素酸化物 （一酸化窒素） （二酸化窒素）	ザルツマン試薬を用いる 吸光光度法		
浮遊粒子状物質	β線吸収法		
微小粒子状物質	「微小粒子状物質による 大気汚染に係る環境基準 について」（平成 21 年環 境省告示第 33 号）に定め る方法	事業予定地 周辺 2 地点	四季 各季 7 日間 （24 時間値）
ベンゼン	「ベンゼン等による大気 の汚染に係る環境基準に ついて」（平成 9 年環境庁 告示第 4 号）に定める方法		四季 各季 1 回 （24 時間値）
交通量	8 車種およびごみ収集車両 二輪車		2 回（平日、休日） （24 時間連続）
※浮遊粉じん中重金属の分析項目は、Pb、Cd、Cr、Cu、Mn、Zn、As とする。			



凡 例



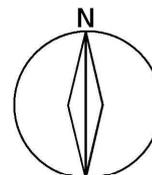
: 事業予定地

----- : 市界

● : 地上気象・上層気象・一般環境調査地点

▲ : 沿道環境調査地点

■ : 一般環境調査地点



1 : 25,000

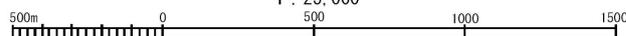


図 6-4-1 大気質・気象の現地調査地点

2) 予測の手法

大気質の予測手法を表 6-4-4 に示す。

煙突排ガスの影響予測については、プルーム・パフモデルを基本にし、地上および上層気象の現地調査結果から得られる気象条件を最大限反映する。

煙突排ガスを対象とした予測地域は、事業規模および煙突高さを勘案して事業予定地を中心とした半径約 1.6km の範囲を基本とする。

表 6-4-4 予測の手法（大気質）

項目	予測手法	予測地域	予測時期
煙突排ガス			
年平均値 (二酸化硫黄) (二酸化窒素) (浮遊粒子状物質) (ダイオキシン類)	プルーム・パフ式を基本とする大気拡散計算	事業予定地を中心とした半径約 1.6km の範囲	施設定常時
1 時間値 (二酸化硫黄) (二酸化窒素) (浮遊粒子状物質) (塩化水素)	プルーム・パフ式を基本とする大気拡散計算 [一般的な気象条件時] [上層逆転発生時] [フュミゲーション時] [ダウンウォッシュ時]	事業予定地を中心とした半径約 1.6km の範囲	
自動車排ガス			
年平均値 (二酸化窒素) (浮遊粒子状物質)	「道路環境影響評価の技術手法」(平成 19 年(財)道路環境研究所)に示された方法	2 地点 道路端から 200m の範囲	施設定常時
工事による影響			
粉じん飛散	既存の知見による定性予測	事業予定地周辺	工事最盛期
重機排ガス (二酸化窒素) (浮遊粒子状物質)	プルーム・パフ式を基本とする大気拡散計算		
工事車両排ガス (二酸化窒素) (浮遊粒子状物質)	「道路環境影響評価の技術手法」(平成 19 年(財)道路環境研究所)に示された方法	2 地点 道路端から 200m の範囲	工事最盛期

6-4-2 騒音・振動・低周波音

本事業では、施設の稼働に伴って、周辺居住地域に対して騒音・振動・低周波音の影響が想定される。

また、建設作業に伴う重機の稼働による騒音・振動の影響が想定される。さらに、工事中および施設の供用開始後に関連車両が走行することによって、自動車騒音・振動の影響が想定される。

1) 調査の手法

既存資料の収集・整理を行うとともに、現地調査を実施する。

現地調査計画を表 6-4-5、調査位置を図 6-4-2 に示す。

現地調査では、事業予定地におよび周辺の居住地域において一般環境を把握し、アクセスルートが居住地域近傍を通過する地点において沿道環境を把握する。

表 6-4-5 現地調査計画（騒音・振動・低周波音）

項目	調査手法	調査地点	調査期間
一般環境			
等価騒音レベル	JIS Z8731「環境騒音の表示・測定方法」および「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」に定める方法	草津市立クリーンセンター敷地境界 1 地点および周辺 2 地点	2 回（平日、休日） （24 時間連続）
振動レベル	JIS Z8735「振動レベルの測定方法」に定める方法		2 回（平日、休日） （毎正時後 10 分間 測定を 24 回実施）
低周波音	「低周波音の測定方法に関するマニュアル」（平成 12 年 10 月環境庁大気保全局）に準拠		
沿道環境			
等価騒音レベル	JIS Z8731「環境騒音の表示・測定方法」および「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」に定める方法	事業予定地周辺 3 地点	2 回（平日、休日） （24 時間連続）
振動レベル	JIS Z8735「振動レベルの測定方法」に定める方法		2 回（平日、休日） （毎正時後 10 分間 測定を 24 回実施）
交通量	8 車種およびごみ収集車両 二輪車		2 回（平日、休日） （24 時間連続）



図 6-4-2 騒音・振動・低周波音の現地調査地点

2) 予測の手法

騒音・振動・低周波音の予測手法を表 6-4-6 に示す。

施設および工事による影響予測地域は、事業予定地敷地境界およびその周辺とし、ごみ収集車両および工事用車両の通行による影響予測は、アクセスルートである主要地方道大津能登川長浜線が居住地近傍を通過する地点とする。

表 6-4-6 予測の手法（騒音・振動・低周波音）

項目	予測手法	予測地域	予測時期
騒音			
施設の稼働に伴う騒音	距離減衰式等	事業予定地の敷地境界および周辺集落	施設定常時
ごみ収集車両の走行による騒音	日本音響学会による道路交通騒音予測式 (ASJRTN-Model 2008)	3 地点(道路端)	施設定常時
工事用車両の通行に伴う騒音	日本音響学会による道路交通騒音予測式 (ASJRTN-Model 2008)	3 地点(道路端)	工事最盛期
重機の稼働に伴う騒音	距離減衰式等	事業予定地の敷地境界および周辺集落	工事最盛期
振動			
施設の稼働に伴う振動	距離減衰式等	事業予定地の敷地境界および周辺集落	施設定常時
ごみ収集車両の走行による振動	建設省土木研究所提案式	3 地点(道路端)	施設定常時
工事用車両の通行に伴う振動	建設省土木研究所提案式	3 地点(道路端)	工事最盛期
重機の稼働に伴う振動	距離減衰式等	事業予定地の敷地境界および周辺集落	工事最盛期
低周波音			
施設の稼働に伴う低周波音	距離減衰式等による計算または類似事例の引用による定性予測	事業予定地の敷地境界および周辺集落	施設定常時

6-4-3 悪臭

本事業では、施設・煙突排ガス等による臭気の影響が想定される。

1) 調査の手法

既存資料の収集・整理を行うとともに、現地調査を実施する。

現地調査計画を表 6-4-7、調査位置を図 6-4-3 に示す。

調査は1回とし、高温多湿な気象条件となる夏季に行うこととする。

表 6-4-7 現地調査計画（悪臭）

項目	調査手法	調査地点	調査期間
悪臭			
臭気指数	「臭気指数および臭気排出強度の算定の方法」(平成7年環境庁告示第63号)に定める方法	草津市立クリーンセンター敷地境界で風向を考慮した1地点	夏季2回(平日、休日)
特定悪臭物質	「特定悪臭物質の測定の方法」(昭和47年環境庁告示第9号)に定める方法		

2) 予測の手法

悪臭の予測手法を表 6-4-8 に示す。

予測地域は大気質の予測地域と同様とし、予測条件は大気質の予測において最も高濃度となった気象条件を適用する。

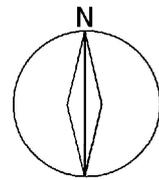
表 6-4-8 予測の手法（悪臭）

項目	予測手法	予測地域	予測時期
悪臭			
施設からの影響	既存事例等を参考とした定性予測	事業予定地の周辺集落	施設定常時
煙突排ガスの影響	ブルーム・パフ式を基本とする大気拡散計算。臭気発生抑止等による定性予測		
ごみ収集車両の走行	事例の引用および環境保全措置の内容の解析	ごみ収集車両の運行ルート沿道	



凡 例

-  : 事業予定地
-  : 市界
-  : 調査地点



1 : 25,000

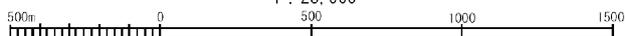


図 6-4-3 悪臭の現地調査地点

6-4-4 水質

本事業では、土地の造成を計画していないが、施設建設の基礎工事等で掘削を行う計画であり、工事中の降雨による濁水の流出による影響が想定される。

1) 調査の手法

既存資料の収集・整理を行うとともに、現地調査を実施する。

現地調査計画を表 6-4-9、調査位置を図 6-4-4 に示す。調査河川は、工事による濁水の流出が想定される草津川とする。

表 6-4-9 現地調査計画（水質）

項目	調査手法	調査地点	調査期間
河川水質			
水温・流量	「水質調査方法」（昭和 46 年環水管第 30 号）に定める方法	2 地点	4 回（四季）
一般項目※	「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年環境庁告示第 59 号）等に定める方法		
降雨時の水質			
流量	「水質調査方法」（昭和 46 年環水管第 30 号）に定める方法	2 地点	1 降雨 （3 回/1 降雨）
浮遊物質	「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年環境庁告示第 59 号）等に定める方法		
※一般項目は下記に示す項目とする。 水素イオン濃度、溶存酸素量、生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、浮遊物質、大腸菌群数、全窒素、全リン、アンモニア性窒素、有機態窒素、リン酸態リン、電気伝導度			

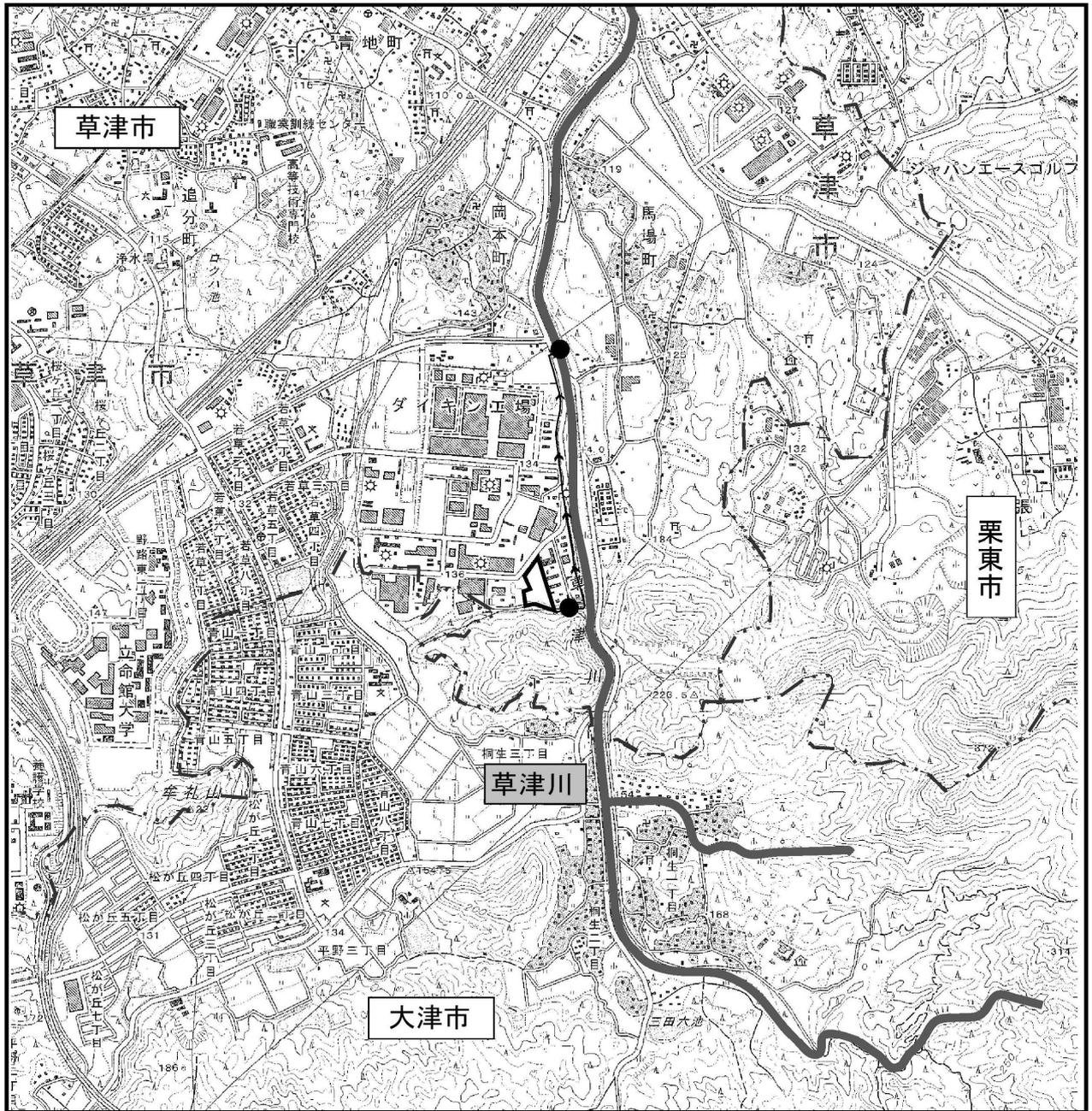
2) 予測の手法

水質の予測手法を表 6-4-10 に示す。

予測地域は、工事による濁水の流出が想定される草津川とする。

表 6-4-10 予測の手法（水質）

項目	予測手法	予測地域	予測時期
工事中			
濁水流出による水質（水の濁り）	建設予定地の敷地面積および沈降試験結果等による予測	濁水流出河川	工事中における降雨時



凡 例

-  : 事業予定地
-  : 市界
-  : 調査地点
-  : 河川
-  : 排水経路

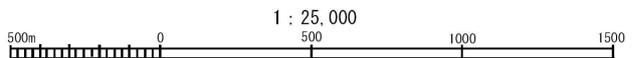
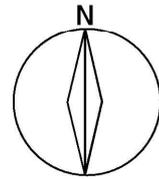


図 6-4-4 水質の現地調査地点

6-4-5 土壌（汚染）

事業予定地は、旧地形図、住宅地図、航空写真および登記簿の地歴では、主に水田として利用されていたが、昭和 51 年に草津栗東開発事業団により馬場工業団地として造成され、その後、昭和 54 年から志津運動公園として利用されている。

指定調査機関が資料調査した結果、土壌汚染が存在するおそれはないが、事業予定地周辺で地下水汚染が確認されている。

本事業では焼却施設の基礎工事等で掘削を行う計画であることから、事業予定地の現況土壌の状態を把握するため、自主調査を行う。

1) 調査の手法

既存資料の収集・整理を行うとともに、現地調査を実施する。

現地調査計画を表 6-4-11 に、調査位置を図 6-4-5 に示す。

表 6-4-11 現地調査計画（土壌）

項目	調査手法	調査地点	調査期間
土壌汚染			
第一種特定有害物質 (11 物質)	土壌ガス調査に係る採取及び測定の方法（平成15年環境省告示第16号）に定める方法	事業予定地内 概ね 30m 格子区画 毎に 1 地点	任意 1 回
第二種・第三種 特定有害物質 (14 物質)	土壌溶出量調査に係る測定方法（平成15年環境省告示第18号）に定める方法	事業予定地内 5 地点（表層）	任意 1 回
第二種特定有害物質 (9 物質)	土壌含有量調査に係る測定方法（平成 15 年環境省告示第 19 号）に定める方法	事業予定地内 5 地点（表層）	任意 1 回
ダイオキシン類	「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁および土壌汚染に係る環境基準」（平成 11 年環境庁告示第 68 号）に定める方法	事業予定地内 5 地点（表層）	任意 1 回

2) 予測の手法

土壌（汚染）の予測手法を表 6-4-12 に示す。

予測地域は、事業予定地とする。

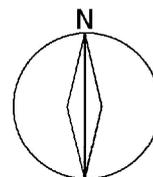
表 6-4-12 予測の手法（土壌）

項目	予測手法	予測地域	予測時期
土壌汚染			
土壌汚染	現地調査結果および事業計画に基づく定性予測	事業予定地	工事中



凡 例

-  : 事業予定地
-  : 市界



1 : 25,000

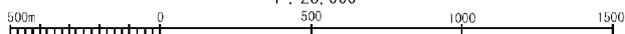


図 6-4-5 土壌の現地調査地点

6-4-6 動物・植物

6-4-6-1 動物

事業予定地は、現在グラウンドとして供用中であり、事業の実施により動物の生息地の直接改変は行わないが、事業予定地の南側にはイオロ山などの自然地が隣接していることから、事業予定地の周辺の動物の生息状況を把握する。施設からの排水先はコンクリート3面張りの水路であり工事による濁水の流出が想定される草津川には流水がほとんどなく、動物が常時生息する環境でないため、水生生物の調査は実施しない。

1) 調査の手法

既存資料の収集・整理を行うとともに、現地調査を実施する。

現地調査計画を表6-4-13、調査位置を図6-4-6に示す。

なお、鳥類調査において希少な猛禽類の飛翔が確認された場合は、「猛禽類保護の進め方(特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて)」(環境庁(1996)自然保護局野生生物課編)を参考に猛禽類調査を行うものとする。

表 6-4-13 現地調査計画 (動物)

項目	調査手法	調査地点	調査期間
動物			
鳥類	ラインセンサス法	事業予定地および周辺約 300m	4 回/年
	定点観察法	同範囲内に 3 地点	
ほ乳類	フィールドサイン法	事業予定地および周辺約 300m	
	トラップ調査法	同範囲内に 3 地点	
は虫類・両生類	目視観察法	事業予定地および周辺約 300m	3 回/年
昆虫類	ライトトラップ	同範囲内に 3 地点	
	ベイトトラップ		
	任意採集法	事業予定地および周辺約 300m	

2) 予測の手法

動物の予測方針を表6-4-14に示す。

表 6-4-14 予測の手法 (動物)

項目	予測手法	予測地域	予測時期
動物			
鳥類	動物の重要な種および注目すべき生息地について、分布または生息環境の改変の程度を踏まえた定性的な予測を行う。	調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種および注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。	工事中
ほ乳類			
は虫類・両生類			
昆虫類			

6-4-6-2 植物

事業予定地は、現在グラウンドとして供用中であり、事業の実施により植物の生育地の直接改変は行わないが、事業予定地の南側にはイオロ山などの自然地が隣接していることから、事業予定地の周辺の植物の生育状況を把握する。施設からの排水先はコンクリート3面張りの水路であり工事による濁水の流出が想定される草津川には流水がほとんどなく、水生植物が常時生育する環境でないため、水生植物の調査は実施しない。

1) 調査の手法

既存資料の収集・整理を行うとともに、現地調査を実施する。

現地調査計画を表 6-4-15、調査位置を図 6-4-6 に示す。

表 6-4-15 現地調査計画（植物）

項目	調査手法	調査地点	調査期間
植物			
植生	植物社会学的方法によるコードラート調査	事業予定地および周辺約 300m	1 回/年
植物相	目視観察によるフローラ調査法		3 回/年

2) 予測の手法

植物の予測手法を表 6-4-16 に示す。

表 6-4-16 予測の手法（植物）

項目	予測手法	予測地域	予測時期
植物			
植生	植物の重要な種および群落について、分布または生育環境の改変の程度を踏まえた予測を行う。	分布または生育環境の影響を踏まえた予測を行う調査地域のうち、植物の生育の特性を踏まえて重要な種および群落に係わる環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。	工事中
植物相			

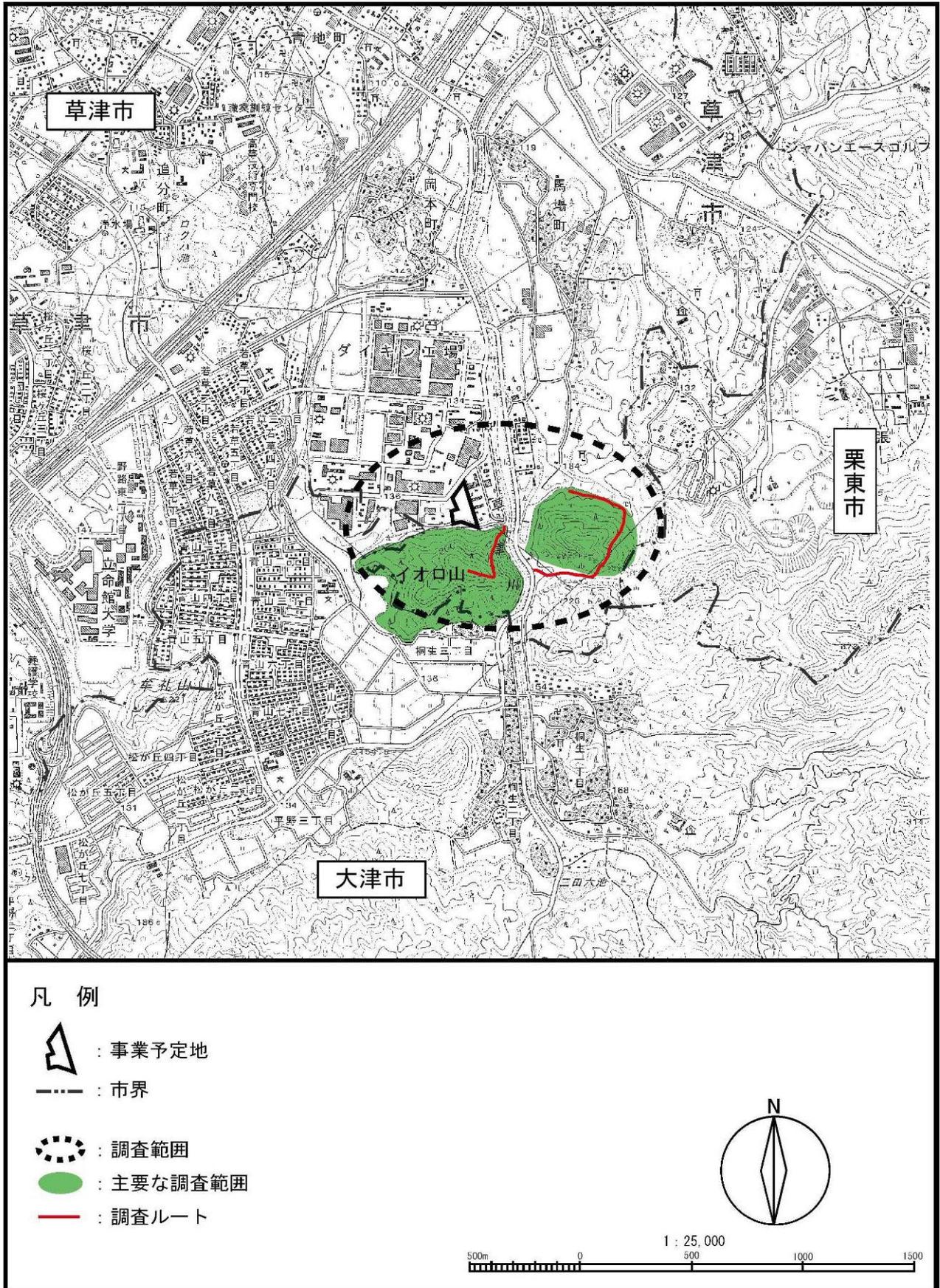


図 6-4-6 動物・植物の現地調査範囲

6-4-7 景観

本事業では、焼却施設等の建設に伴い新たな工作物が出現する計画であり、周辺地域からの眺望景観への影響が想定される。

1) 調査の手法

既存資料の収集・整理を行うとともに、現地調査を実施する。

現地調査計画を表 6-4-17 に示す。

表 6-4-17 現地調査計画（景観）

項目	調査手法	調査地点	調査期間
景観			
主要眺望点からの視認状況	近景域、中景域および遠景域の主要眺望地点を選定した上で、視認状況を写真撮影	近景域（約 500m） 中景域（約 500m～約 3km）	四季

2) 予測の手法

景観の予測手法を表 6-4-18 に示す。

表 6-4-18 予測の手法（景観）

項目	予測手法	予測地域	予測時期
景観			
主要眺望点からの視認状況	主要眺望点からの可視・不可視を判定するとともに、代表点においてフォトモンタージュ法による施設完成後の景観の変化を予測	事業予定地周辺	施設完成時2回 (夏季、冬季)

6-4-8 廃棄物等

建設工事に伴い建設廃材等の廃棄物の発生が想定され、施設供用時には焼却施設からの廃棄物等の発生が考えられる。

1) 調査の手法

既存資料収集・整理を行う。現況調査計画を表 6-4-19 に示す。

表 6-4-19 現況調査計画（廃棄物等）

項目	調査手法	調査地点	調査期間
廃棄物等			
廃棄物の発生量	事業計画に基づく推定	事業予定地	—
建設副産物の発生量	既存資料の整理および事業計画に基づく推定		
残土の発生量	事業計画に基づく推定		

2) 予測の手法

廃棄物等の予測手法を表 6-4-20 に示す。

表 6-4-20 予測の手法（廃棄物等）

項目	予測手法	予測地域	予測時期
廃棄物等			
廃棄物の処分内容	既存施設または類似事例および事業計画からの類推	事業予定地	施設定常時
建設副産物の処分内容	類似事例および事業計画からの類推	事業予定地	工事中
残土の処分内容	類似事例および事業計画からの類推	事業予定地	工事中

6-4-9 温室効果ガス

本事業では、施設の稼働、建設機械の稼働並びに工事中および施設の供用開始後の関連車両通行に伴う温室効果ガスの発生が想定される。一方、ごみ発電を行うことで温室効果ガスの低減効果が得られる。

1) 調査の手法

既存資料の収集・整理を行う。現況調査計画を表 6-4-21 に示す。

表 6-4-21 現況調査計画（温室効果ガス）

項目	調査手法	調査地点	調査期間
温室効果ガス			
温室効果ガスの発生に関する活動量（増加要因：ごみ焼却、関係車両走行、低減要因：発電など）	既存資料の整理および事業計画に基づく推定	事業予定地および周辺	—

2) 予測の手法

温室効果ガスの予測手法を表 6-4-22 に示す。

表 6-4-22 予測の手法（温室効果ガス）

項目	予測手法	予測地域	予測時期
温室効果ガス			
温室効果ガスの発生量	「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」（環境省、経済産業省）等に基づき定性的に試算する。	事業予定地	施設定常時

6-5 評価の手法

調査および予測の結果等を踏まえて、評価を行う。評価の手法は表 6-5-1 に示すとおりである。

表 6-5-1(1) 評価の手法

環境要素	評価の手法
大気質	<p>「大気の汚染に係る環境基準について」、「二酸化窒素に係る環境基準について」等による環境基準と、調査および予測の結果との間に整合が図られているかどうかについて評価する。</p> <p>さらに、環境基準等との整合を図った上で、対象事業の実施により選定項目に係る環境要素におよぶおそれがある環境影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。</p>
騒音・振動	<p>「騒音に係る環境基準について」による環境基準、「騒音規制法」による規制基準、「振動規制法」による規制基準と、調査および予測の結果との間に整合が図られているかどうかについて評価する。</p> <p>さらに、環境基準等との整合を図った上で、対象事業の実施により選定項目に係る環境要素におよぶおそれがある環境影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。</p>
悪臭	<p>「悪臭防止法」による臭気指数の規制と、調査および予測の結果との間に整合が図られているかどうかについて評価する。</p> <p>さらに、規制基準等との整合を図った上で、対象事業の実施により選定項目に係る環境要素におよぶおそれがある環境影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。</p>
水質	<p>「水質汚濁に係る環境基準について」による環境基準と、調査および予測の結果との間に整合が図られているかどうかについて評価する。</p> <p>さらに、環境基準等との整合を図った上で、対象事業の実施により選定項目に係る環境要素におよぶおそれがある環境影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。</p>

表 6-5-1 (2) 評価の手法

環境要素	評価の手法
土 壤	<p>「土壌汚染対策法」に基づく基準値、「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準」による環境基準と、調査および予測の結果との間に整合が図られているかどうかについて評価する。</p> <p>さらに、基準値等の整合を図った上で、対象事業の実施により選定項目に係る環境要素におよぶおそれがある環境影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。</p>
動 物 植 物	<p>対象事業の実施により選定項目に係る環境要素におよぶおそれがある環境影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。</p>
景観	<p>対象事業の実施により選定項目に係る環境要素におよぶおそれがある環境影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。</p>
廃棄物等	<p>対象事業の実施により選定項目に係る環境要素におよぶおそれがある環境影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。</p>
温室効果ガス	<p>対象事業の実施により選定項目に係る環境要素におよぶおそれがある環境影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて評価する。</p>